

学校概要

創立 5 周年	学校長 江口 和良	副校長 神田 智昌	学期 2 学期制	児童・生徒数 813 人
学級数 一般級: 23 個別支援級: 3			主な関係校: 山内中学校・美しが丘中学校・すすき野中学校	

学校教育目標

豊かな『感性』と確かな『学び』
 【知】自ら学び、考え、ともに学び(高め)合う子どもを育てます。
 【徳】さまざまな学習活動を通して感性豊かな子どもを育てます。
 【体】健康で安全な生活ができる子どもを育てます。
 【公】人と人、地域とのつながりを大切にする子どもを育てます。
 【開】国際社会へと視野を広げる子どもを育てます。

学校の特色

- 学区には保木薬師堂や古くからの地域祭りなどの伝統行事も残っており、授業に活用できる材がある。
- 小学校の開校は地域の方々の長い悲願でもあり、様々な教育活動への協力は盤石である。
- PTCA(地域のCを入れて)や、元石川小学校から分かれた美しが丘西小おやじの会は定期的に学校などでイベントを行い、多くの保護者や子どもたちが楽しんで参加している。
- 開校当初より、学び合いによる学習活動をテーマとして取り組み、教職員による熱心な授業研究が行われている。
- 授業を基盤とした学習活動からさらに、子どもたちが主体的、意欲的に取り組める教育活動の見直しが必要である。

学校経営中期取組目標

- ・学習に主体的に取り組める授業を展開し、学び合い、高め合って学習を深めていきます。
- ・さまざまな教育活動を通して、豊かな感性を育み、自己有用感を持たせ、自他を大切にする人権感覚をもたせます。
- ・地域や保護者との連携を図りながら、人と人、地域とのつながりを大切にしていきます。
- ・教職員が相互に啓発、連携する活気にあふれた学校運営組織の確立を推進していきます。

小中一貫教育の取組

山内中	ブロック	山内中・山内小・新石川小・元石川小・美しが丘西小
9年間で育てる子ども像	○思いやりや感謝の気持ちを持ち、互いに尊重しあって生活できる子ども ○豊かに学び合い、社会の一員として自ら判断し、責任をもって行動できる子ども	
自校の具体的取組	・公開授業研究会などの小中交流を通して、中学校の実態を知り、9年間の見通しを持った学習指導と児童指導に取り組み、学ぶ力を育てる。 ・中学校からの生徒会、部活動など学校紹介訪問や小学校からの部活動体験などを活用して振り返りを行い、中学校への安定した進級に取り組む。	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	主体的に学習に取り組めるように、調べ学習や話し合い学習などをおこない、言語活動を充実させながら、知識を定着し、考えを深める力を育てる。	①本年度は国語科を中心とした「対話」を通して学びを深めていく授業を研究していく。②「対話」を通じた学びにより、子どもたちが意欲的に子ども同士で学び合う姿を目指していく。③様々な意見に出会う中で、思考力、判断力、表現力の向上を目指し、持続可能な社会の一員としての課題解決能力を身に付けさせる。
豊かな心	たてわり活動、全校音楽会をはじめとしてさまざまな教育活動を通して、豊かな感性や自己肯定感を育み、自他を大切にする人権感覚を育てる。	①美西タイム(たてわり)活動の回数や内容を見直し、充実させることで、異年齢集団の交流を深め、思いやりや助け合いの心を育む。②意図的・計画的な学級活動で集団性を高めつつ、個と個のより強いつながりを持った支持的風土をつくっていく。③地域行事への積極的な参加を呼びかけ、様々な人々との出会いを通して豊かな心を育てていく。
健やかな体	基本的な生活習慣に関する活動に全校で取り組む。一校一実践運動の実施などクラスや個人で継続的に取り組むことにより体力向上を目指す。	①一校一実践運動の「長縄跳び」記録会の実施などを中休みに定期的に実施し、体力アップを図る。②養護教諭との連携により保健委員会などから体力向上や健康保持のための情報発信を行う。③栄養教諭との連携により、食育ワークや箸の指導などから、知識の定着と実践を図る。
児童生徒指導	「美西小スタンダード」に基づき、子どもの将来のために最も大切なことは何かを考え、組織的な対応をにより、「いじめを許さない」学校風土を醸成する。	①定期的にアンケートを行い、気になる児童への積極的な教育相談をし、早期解決を図る。②YPアセスメントを行い、横浜プログラム等を活用し、一人ひとりの居心地のよい学級づくりを目指す。③毎月の職員研修を通して、いじめを見逃さない職員集団を育てる。
学校運営協議会	学校運営協議会を通して、中期学校経営方針を共有し、学校の教育活動への理解を深め必要な協力が得られるようにする。	①毎回の会議では、学校運営協議会委員と十分な意見交換を行い、学校の課題を共有し、その解決に向けて地域と連携した具体的な方策を考える。②恒例となっている協議会での子どもたちとの意見交換をもとに、今後の地域と連携した具体的な方策を提言する。
いじめへの対応	児童一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な環境をつくる。また、全ての児童の「教育を受ける権利」を保障する支援を確実に実施する。	①誰もが安心して参加でき、自尊感情を高める授業づくり・集団づくりを進める。②児童一人ひとりの状況についての記録を作成し、校長をリーダーに、担任や各学年教諭、児童支援専任教諭からなるチームによる支援を進める。
人材育成・組織運営	教職員の専門性を高めるために、学年主任、専任を中心とした児童指導の組織的な対応と、重点研による授業力の向上に努めている。	①学年主任を中心とした学年経営を充実させるとともに、様々な課題に対して他学年とも連携し合い、組織的に対応していく。②校内重点研では、講師を招いて指導していただくとともに、研究のポイントを絞ることで授業力向上を図る。③メンターチームを充実させ、月1回の活動を継続的に行い、学習指導と生活指導双方の実践力を高めていく。